

事 務 連 絡
令和 5 年 9 月 20 日

各都道府県教育委員会担当事務主管課
各指定都市教育委員会担当事務主管課
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社担当課
各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課
大学を設置する各地方公共団体担当課 御中
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を
設立する各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局政策課

「こどもわかものいけんの会」及び「こどもわかものパブリックコメント」の周知について（依頼）

本年9月19日付けで、こども家庭庁より、別添のとおり「こどもわかものいけんの会」及び「こどもわかものパブリックコメント」について周知依頼がまいりました。

については、都道府県教育委員会におかれては、所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会（指定都市を除く。）に対し、指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、都道府県及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、国公立大学法人におかれては、その設置する大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。また、附属学校を置く国公立大学法人については、その設置する附属学校を含む。）に対し、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれては、その設置する高等専門学校に対し、大学を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれては、その設置する大学に対し、大学を設置する学校設置会社におかれては、その設置する大学に対し、厚生労働省におかれては、所管の専修学校に対し、周知いただくようお願いいたします。

なお、学校の負担軽減の観点から、所管の学校の働き方改革の実情に応じて、場合によっては学校への一律の周知を控える等、学校の負担軽減に資する工夫について、各教育委員会等において適切に判断いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(別添)「こどもわかものいけんの会」及び「こどもわかものパブリックコメント」の周知について
(依頼) (令和5年9月19日付け事務連絡)

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局政策課企画調整係

電 話 : 03-5253-4111 (内線 : 2641)

E-mail : soseisk@mext.go.jp

事務連絡
令和5年9月19日

文部科学省総合教育政策局政策課 御中

こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付

「こども若者いけんの会」及び「こども若者パブリックコメント」
の周知について（依頼）

平素より、こども施策の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、こども家庭庁において、こども施策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策に関する基本的な方針等を定める「こども大綱」の策定に向けた議論を進めており、現在こども家庭審議会において中間整理を取りまとめているところです。

そこで、中間整理について、こども・若者の皆さんから意見を聴く取組として、下記のとおり、「こども若者いけんの会」及び「こども若者パブリックコメント」を行います。集まった意見及び当該意見に対する対応方針は、こども家庭庁 HP 上で公開する予定です。

本事業は、これまで大人目線で考えられてきたこども・若者施策を、こども・若者目線の施策へと変えるための重要な取組であり、広くこども・若者に参加いただきたく、この度、別添のとおり周知用のチラシを作成いたしました。

貴省におかれては、関係機関を通じて、広く周知に御協力賜りますようお願いいたします。

記

1. こども若者いけんの会

日時：令和5年10月15日（日）

9時30分～10時30分（小学生年代対象）

11時15分～12時15分（中学生年代対象）

13時30分～14時30分（高校生年代～20代対象①）

15時15分～16時15分（高校生年代～20代対象②）

方法：オンライン

人数：各回50人まで

2. こども若者パブリックコメント

日時：中間整理取りまとめ次第～令和5年10月22日（日）（予定）

方法：こども家庭庁 HP からの提出 又は 紙に書いて郵送で提出

対象：全てのこども・若者（誰でも参加可能）

（別添）チラシ

【本件担当】

こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付
企画調整係

TEL：03-6860-0115（直通）

MAIL：sougouseisaku.kikakuchousei@cfa.go.jp

こども若者いけんの会 こども若者パブリックコメント



「こども大綱（こどもや若者に関する国の取組の基本的な方針）」を
つくるため話し合いを進めています。
さまざまな方法でこどもや若者の皆さんの意見を聴き
反映させながら「こども大綱」を作っていきます。
皆さんの意見をぜひ聴かせてください！

こども若者いけんの会

こども大綱をつくるために話し合いをしている大学生・若者や大人に対して、
みなさんが直接意見を伝えることができる会です。



日時：10月15日（日） @オンライン

- ① 9時30分～10時30分（小学生年代）
- ② 11時15分～12時15分（中学生年代）
- ③ 13時30分～14時30分（高校生年代～20代（1回目））
- ④ 15時15分～16時15分（高校生年代～20代（2回目））

申込期間：9月19日（火）10時～10月2日（月）17時

人数：各回50人まで

発言でも
コメント書き込みでも
OK!



こども若者パブリックコメント

9月下旬～10月22日（日）（予定）の間、だれでも意見を送ることができます。くわしい案内・申込はこちら
（こども家庭庁HP）
こども家庭庁ホームページから入力することも、
紙に書いて郵便でこども家庭庁に送ることもできます。

